

濃飛バス 旅行会員制度を一部見直し！

濃飛乗合自動車(株) (本社：岐阜県高山市 社長：齋藤 尚正) は、平成30年4月1日より、同社が企画する旅行商品をご利用したお客様を対象とした旅行会員制度『四季の旅倶楽部』及び『なでしこ倶楽部』の両制度を統合し、名称を『濃飛グリーンツアーマイポイント』と改め、特典内容なども見直し、お客様がより利用しやすい会員制度へ変更します。

1 変更内容

①開始日 平成30年4月1日

- ②変更内容
- ・『四季の旅倶楽部』と『なでしこ倶楽部』を一つの制度に統合し、名称を『濃飛グリーンツアーマイポイント』とします。
 - ・会費無料。（記名式：1名につき1枚のカードを発行）
 - ・濃飛バス主催旅行商品の利用金額1,000円（税込）につき1ポイント付与し、50ポイント貯めたお客様に1,000円（200円券×5枚）の商品券を贈呈。
 - ・ポイントの有効期限は、最終ポイント付与日から3年後の同月末日。
 - ・商品券の有効期限は発行日から5ヶ月後の同月末日（最長6ヶ月）。

③商品券使用範囲

- ・濃飛バス主催旅行商品（グリーンツアー、きままなバス旅）、高速バス・特急バス・新穂高線の乗車券（窓口での事前購入に限る）、高山濃飛バスセンター売店、アルプス街道平湯売店アルプラザでの商品購入代金の一部に充当できます。

⑤商品券交換箇所

- ・高山濃飛バスセンター（ツアーデスク）、高山トラベルセンター、下呂トラベルサロン

2 現行のポイントについて

『四季の旅倶楽部』『なでしこ倶楽部』とも1ポイントにつき200円（税込）の商品券と交換します。商品券の使用範囲、交換箇所は新会員制度と同じとします。

交換期間は原則として平成30年4月1日から平成30年12月31日まで、商品券の有効期限は発行日から5ヶ月後の末日までとします（最長6ヶ月）。

経過措置として、『四季の旅倶楽部』で5ポイント以上保有されている場合は、新制度開始日から平成30年9月30日までの間に限り、現行通り主催旅行商品の代金の一部として、5ポイントで2,000円、10ポイントで5,000円を充当できます。